



BCJ-審査証明-47

建設技術審査証明書（建築技術）

技術名称：環境配慮型アスファルト防水工法「ピロウエルド新熱工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。

（開発の趣旨）

従来のアスファルト防水熱工法は、防水工用アスファルトを用いてアスファルトルーフィングを3～5層積層して防水層を形成する工法である。このアスファルト防水熱工法には、水密性の信頼性が高い反面、次のような問題点がある。

(1) 防水工用アスファルトを作業現場で溶融するため、溶融アスファルトから発生する煙、臭いにより環境上の問題が発生する。

(2) ルーフィングを3～5層積層して防水層を形成するため、使用材料及び作業工程が多く作業効率上の問題がある。

本工法は、裏面に粘着層をストライプ状に設けた下張り専用の改質アスファルトルーフィングと、低臭・低煙タイプのアスファルト防水工用アスファルトを使用した粘着工法と熱工法を併用したアスファルト防水2層工法で平面部防水層を形成することにより、作業工程数及び防水層の重量を削減し、さらに環境への軽減を図ることを目的として開発を行ったものである。

（開発の目標）

(1) 第1層目を特殊な下張り専用の改質アスファルトルーフィングシートを常温で施工し、第2層目を防水工用アスファルトによる熱工法で施工することにより、在来工法によるアスファルト防水と同等の性能を有すること。

(2) ピロウエルド新熱工法で施工することにより、アスファルトの使用量を削減し、作業・周辺環境に対する影響を軽減すること。

(3) 在来工法によるアスファルト防水層と比較して、防水層の重量を削減すること、作業工程数の削減及び施工の簡易化により作業効率が向上すること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業（建築技術）業務規程及び建設技術審査証明事業（建築技術）約款に基づき、依頼のあった環境配慮型アスファルト防水工法「ピロウエルド新熱工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2004年2月25日
2006年7月19日（変更）
2009年2月25日（更新）
2011年11月24日（変更）
2015年5月18日（変更）
2016年1月25日（変更）
2017年3月21日（変更）
2021年7月12日（更新）

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人日本建築センター

The Building Center of Japan

理事長 橋本 公博



記

1. 審査証明結果

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

(1) 第1層目を特殊な下張り専用の改質アスファルトルーフィングシートを常温で施工し、第2層目を工用アスファルトによる熱工法で施工することにより、在来工法によるアスファルト防水と同等の性能を有するものと判断される。

(2) ピロウエルド新熱工法で施工することにより、アスファルトの使用量を削減し、作業・周辺環境に対する影響が軽減されるものと判断される。

(3) 在来工法によるアスファルト防水層と比較して、防水層の重量を削減すること、作業工程数の削減及び施工の簡易化により作業効率が向上するものと判断される。

2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実と反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発の目標に対して設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

4. 審査証明の詳細（別添）

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

5. 審査証明の有効期限 2027年3月20日

6. 審査証明の依頼者

日新工業株式会社 住所 東京都足立区千住東二丁目23番4号